

「令和 6 年版県政レポート（案）」に基づく

今後の「県政運営」等に係る意見

（各行政部門別常任委員会集約分）

令和 6 年 7 月 10 日

予算決算常任委員会

目 次

政策企画雇用経済観光常任委員会………	P. 1 ~ P. 3
環境生活農林水産常任委員会……………	P. 4 ~ P. 5
医療保健子ども福祉病院常任委員会………	P. 6 ~ P. 8
防災県土整備企業常任委員会……………	P. 9 ~ P. 10
教育警察常任委員会……………	P. 11 ~ P. 13
総務地域連携交通常任委員会……………	P. 14 ~ P. 15

「令和6年版県政レポート(案)」に係る意見

政策企画雇用経済観光常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	バリアフリー観光について、日本一のバリアフリー観光先進県というのを戦略的な観光誘客に反映し、観光施設の心のバリアフリー認定制度の取得を誘客につなげられたい。	観光施設における心のバリアフリー認定（94件）がどのように誘客に繋がったかの情報を把握し、バリアフリーに対応している施設と旅行会社とのネットワーク構築も含めて取り組んでいきます。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	地域おこし協力隊や外国人をDMOに巻き込んだり、観光協会に採用するなど、少しでも地域の外からの視点でものを見てもらい企画に参加してもらえるよう、人材を育てて取り組んでいく方法を検討されたい。	新しい発想という意味でも、ゲスト目線という意味でも、そのような視点は非常に大事であり、より誘客に繋がると思っているため、できる限り広げていきたいと考えています。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	関西圏における魅力発信について、大阪・関西万博に向けて、「三重テラスin大阪」については、上本町駅や難波駅を三重県から見た交通結節点として認識をして取組を進められたい。	「三重テラス in 大阪」は、昨年度、ミナミにも設置し、一定の効果を把握することができました。今年度は、京都や兵庫も含む関西圏居住者が多く利用する阪急大阪梅田駅に設置し、昨年度とは異なる効果検証を実施したいと考えています。 来年度どこに設置するのかについては、本年度と昨年度の取組を総合的に検討して進めていきたいと考えています。
7-1	中小企業・規模企業の振興	雇用経済部		
7-2	ものづくり産業の振興	雇用経済部	再生可能エネルギーの導入に関して、昨年度の「地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入に関する提言書」を踏まえて取り組まれたい。 太陽光発電については、推進すべき地域とあまり好ましくない地域にゾーニングした上で進め、洋上風力については、コストや適地等、現時点では課題が多く、10年以上先の取組となることも想定されるため、再生可能エネルギーの更なる導入のために陸上風力についても積極的に取り組まれたい。	昨年度の提言を踏まえて検討を進めており、太陽光発電については、昨年度の国の法改正等を踏まえ、どのような手続きが良いか市町とともに検討を進めているところです。陸上風力発電については、県政レポートには直接記載していないが、新エネルギービジョンの中でしっかりと進めていくことと位置付けていることから記載することを検討します。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部	三重県は、半導体産業では日本の中で、5本の指に入る地区であり、水も豊富であることから、シリコンバレーのように半導体的一大拠点とすることができるよう取組を進められたい。	三重県は水や電力のほか、素材、メンテナンスを扱う企業の集積など、半導体産業の集積に関するポテンシャルを有していると認識しています。こうした県の優位性を、関連する企業や国にアピールしながら、誘致活動を行っていきます。
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	フランスやスペインなどヨーロッパ方面への取組についても検討されたい。	国際交流については、姉妹・友好提携を締結している国・地域との交流を拡大していくことが基本となります。また、国際展開については、産業連携の推進、県産品の販路拡大、観光誘客などさまざまな側面があり、さらには、外資系企業誘致の観点もあるため、それぞれのターゲットを設定し、最も効果的と思われる市場に対して、県内企業のニーズもふまえて取組を行っていきます。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	働きながらスキルアップ、働きながら学べる社会環境整備を進めていくことについて、発信も含めてもう少し力強く進められたい。	津高等技術学校において在職者訓練を実施していますが、現在、策定を進めている「三重県人材確保対策推進方針（仮称）」の6つの柱の1つに人材育成があり、リスクリキングの部分も対象に挙がっていることから、全庁的な視点も併せてしっかりと取り組んでいきます。
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部		

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1	総合計画の推進	政策企画部	建設業は2024年問題で大きな影響を受けるが、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正されるなど国の対応が進んでいるところである。運輸業に対しては、国の動きもまだまだかかると思うため、建設業と並べて、運輸業も記載されたい。	人材確保対策推進本部を立ち上げ、年度内の方針策定に向け検討を進めていくなかで、2024年問題は大きな課題と考えています。業種としては運輸業が最も人手が不足している状況だと認識しているため、運輸業にも重点をおきながら2024年問題について検討していきます。
			平和事業について、啓発止まりではなく、より積極的に平和を創出創造する力を養っていく取組とされたい。	今年度作成する啓発動画について、児童生徒が主体的に自分事として考えられるように、その活用に向けた取組を進めています。

●施策・行政運営の取組以外に関する意見

委員会意見	担当部局の答弁
KPIについて、施策8-1のKPI「県内外の高等教育機関卒業生が県内就職した割合」は、令和4年度の43.5%から令和5年度は42.7%と減っているにもかかわらず、4段階のうち上から2番目の「b」評価とされており違和感がある。わかりやすく理解ができるように表現できる方法を検討されたい。	KPIの評価の考え方は、全序的に示されており、目標達成状況が85%以上100%未満については、評価「b」となります。それに基づき、目標達成状況が91.6%であるため、評価「b」としていますが、この割合を上げていくことは、重要であると認識していることから、しっかりと力を入れていく必要があると考えています。 実績値が昨年度から減少していることもふまえ、記述について関係部局と相談のうえ検討します。

「令和6年版県政レポート(案)」に係る意見

環境生活農林水産常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	実態に合わなくなつた交通規制の見直し等に際しては、信号機の更新や横断歩道等道路標示の塗り替え等の整備に限らず、安全性を確保したうえでの規制の緩和や不要な横断歩道の削除、信号機の撤去等も含めて見直しを進められたい。	道路交通環境は常に変化しているため、道路管理者等と連携を図るとともに地域住民の声を聴きながら、必要性が低下した交通規制の見直しを行っていきます。
3-3	消費生活の安全確保	環境生活部		
4-1	脱炭素社会の実現	環境生活部 環境共生局		
4-2	循環型社会の構築	環境生活部 環境共生局		
4-3	自然環境の保全と活用	農林水産部		
4-4	生活環境の保全	環境生活部 環境共生局		
6-1	農業の振興	農林水産部	地域にはそれぞれ特徴的なお茶がある中、県全体で「伊勢茶」という名称を用いて、県が茶業の振興を図ることについて、各地域のブランド茶の生産者等に対し、しっかりと説明されたい。	県では、三重県全体の茶産地としての認知度の向上を図るために、「伊勢茶」という名称を用いて関係団体と連携した宣伝に取り組んでいます。引き続き、各地域の生産者等に対して趣旨を説明しながら、連携した取組を進めてまいります。
			国際情勢に左右されないよう、農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の利用拡大について進められたい。	今年度は、農業集落排水汚泥の肥料利用に取り組む市町に対して調査を行い、県内の実情を把握することとしており、将来の国内資源を活用した肥料の利用拡大に向けて、検討を進めてまいります。
			農地の確保について引き続きしっかりと取り組まれたい。	ほ場の大区画化や生産条件が不利な地域でのきめ細かな整備に取り組むとともに、地域の共同活動への支援等を通じて農地の確保を進めてまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	森林整備に重要な境界明確化への航空レーザ測量の活用についても記述されたい。	記述について検討していきます。
6-3	水産業の振興	農林水産部		
6-4	農山漁村の振興	農林水産部		
12-1	人権が尊重される社会づくり	環境生活部		
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	環境生活部	性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応するための連携協力病院については、連携の拡充にしっかりと取り組みたい。	「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の連携協力病院は、現在県内26病院で、その内訳は、産婦人科と泌尿器科です。今後は、精神科との連携の拡充に向けて取り組んでいきます。
12-3	多文化共生の推進	環境生活部		
16-1	文化と生涯学習の振興	環境生活部	県立図書館に関する取組についても記述されたい。 史跡斎宮跡について、文化観光の取組だけでなく、史跡の発掘調査や整備の方針についても県の姿勢を示されたい。	県立図書館においては、市町と連携した図書館職員の資質向上をめざす取組や、県総合博物館でのイベント時に、関連したブックリストを配布する等、さまざまな取組を行っています。引き続き、図書館の魅力が伝わるよう発信してまいります。 発掘調査に関する基本方針は過去に定めており、現在は初期斎宮西部の発掘調査を進めているところです。今後も調査に関する基本方針の方向性は変わらないものと考えています。 史跡整備については、明和町が策定中の保存活用計画において、活用及び整備に係る項目を、県も参画しながら検討しており、今後も明和町を含め、地元の意見や意向を踏まえながら、引き続き保存活用計画の策定と並行して検討してまいります。

「令和6年版県政レポート(案)」に係る意見

医療保健子ども福祉病院常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	「KPIの達成状況と評価」における「病院勤務医師数」の目標値について、実態を捉えた上で必要とあらば都度の見直し等検討されたい。 また、「がん検診受診率」について、住民検診だけでなく職域での健診を含めた受診率の変化を把握した上で、死亡者数の増減について精査されたい。 さらに、「循環器病による10万人あたりの死亡者数」について、三重県は全国の平均値より高い数値を示しているためしっかりととした対策を検討されたい。	病院勤務医師数の目標値については、県が設定した数値であり、実態に即したものとなるよう都度の見直しを図っていきます。 がん検診受診率について、職域も含めた受診率の変化についても精査します。 三重県の循環器病による10万人あたりの死亡者数が全国の平均値より高い数値を示していることについて、原因の分析を進め対策を講じていきます。
			「女性が働きやすい医療機関」認証制度について、働き方改革の考え方を取り入れた内容に見直されるよう検討されたい。	働き方改革の考え方を取り入れた内容への見直しを検討します。
			人口1万人当たりの平均救急出動件数を見ると県内市町の順位が全国的に高い順位にあり、救急車の適正利用について具体的に記載し啓発に努められたい。	夜間等に受け入れ可能な医療機関を案内する「医療ネット三重」など、119番以外の対応窓口の普及について記載を検討します。
			医療DXの推進について記述されるよう検討されたい。	令和6年度において新たに、医療機関間の医療情報連携に向けた基盤整備に取り組むこととしており、どのような記述にするかも含めて検討します。
2-2	感染症対策の推進	医療保健部		
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	「認知症になつても希望を持てる社会づくり」について、認知症ITスククリーニングの拡大の取組や認知症カフェの取組等“社会づくり”としての活動内容をしっかりと記載するなど県としての取組姿勢をより強く示されたい。	認知症ITスククリーニングの拡大や認知症カフェの設置等に向け、市町と調整しながら取組を進めます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	<p>「KPIの達成状況と評価」における「健康寿命」における実績値について、コロナ禍以前は延伸を示してきた。この理由についてしっかりと検証されたい。</p> <p>「難病対策の推進」について、難病相談医療センターの一層の周知を図られたい。</p> <p>「歯科保健対策の推進」について、通院が困難な方々を対象とした在宅歯科保健医療の提供体制に、ひきこもり地域支援センターとの連携による、ひきこもりの方も含めた、具体的な方策について記載されたい。</p>	<p>健康経営や包括協定など県内各事業所と一体となった取組により数値を伸ばしてきました。個人での取組が難しい方をみんなで支え、自然に健康になれる環境づくりに取り組みたいと考えています。</p> <p>病院へのリーフレット配置、県のホームページ掲載等で周知を図っているところであります、より一層の方策を検討します。</p> <p>ひきこもり地域支援センターや関係機関、関係部局と連携し、当事者・ご家族にとって最も良い方策について、記述も含めて検討します。</p>
3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	医療保健部		
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	<p>「地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供」について、保育所等への指導監査体制の整備等よりよい保育環境の整備を進められたい。</p> <p>「生きづらさを抱える人の支援体制づくり」について、ひきこもり状態にある方向けの就労支援に係る記載を検討されたい。</p> <p>「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」について、おもいやり駐車場の使用方法やヘルプマークの利用等啓発に係る記述を充実されたい。</p> <p>「戦没者遺族等の支援」における「参列しやすい環境整備」について、慰霊式参列等に係る支援策の一層の充実を図られたい。</p>	<p>会計年度任用職員や社会保険労務士等専門家を活用しながら、質と量とを両立した監査を実施したいと考えています。</p> <p>就労支援は、ひきこもり支援の中で大事な取り組みのひとつであり、記載することを検討します。</p> <p>啓発について今後も進めていきたいと考えています。</p> <p>令和6年度において旅費支援の充実を図ったところですが、引き続き慰霊式参列等に係る支援が充実するよう検討していきたいと考えています。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部	「共生社会の実現に向けた手話施策の推進」について、能登半島地震を踏まえた上で今年度の取組に係る記述を検討されたい。	今回の能登半島地震を受けて、災害に備えた聴覚障がい者の支援について記載することを検討します。
			「農林水産業と福祉との連携の促進」について、農福連携商品の企業における活用促進を部局間で連携して推進されたい。	雇用経済部等とも連携を図っていきたいと考えています。
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部	「子どもの貧困対策の推進」において、中高生世代の居場所づくりについて記述し推進を図られたい。 また、ヤングケアラーへの支援体制について、学校等と連携して実態を捉え具体的な支援に取り組まれたい。	中高生世代の居場所づくりについて、記載することを検討します。 ヤングケアラーの実態の把握について、国の通知等に沿って検討したいと考えています。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	放課後児童クラブの待機児童の解消について、市町と連携して取り組まれたい。	市町と情報共有・連携を図り、実態把握に努めながら、放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた取組を進めたいと考えています。
15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	子ども・福祉部	「児童虐待対応力の強化」について、県と市町・関係機関との連携について記載し再発を防ぐ体制を整備されたい。	記載について検討します。
			「社会的養育の推進」について、社会的養護経験者の自立を強く後押しする記述を検討し、切れ目のない支援を図られたい。	社会的養護経験者の自立に向けての支援は、N P O等とも連携しながら自立支援計画を作成しているところであります、記載内容について検討したいと考えています。
15-4	結婚・妊娠・出産の支援	子ども・福祉部		

「令和6年版県政レポート(案)」に係る意見

防災県土整備企業常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	災害からの復興にあたっては、災害が起きてから復興について計画・着手していくは大変時間がかかるため、市町と連携し、事前に復興時のまちづくり計画を集落ごとに定めておくよう検討されたい。また、事前に計画を立てられないところについては、災害発生後直ちに旧に復するよう検討されたい。	みえ防災・減災センターにおいて、市町の行政職員を対象に、発災後の復興まちづくりを想定しながら、今何をしておくべきかを考える研修会を実施するなど、できる部分から取組を進めていきます。
			災害対応に係る施設や備蓄について、常に平時と非常時の両面のフェーズに対応できるよう備えを進められたい。	平時における備えが非常時にも活用できるというフェーズフリーの考え方大事だと考えます。様々な場面でフェーズフリーの考え方を取り入れていくことが、県民にとって防災が身近なものとして感じられることにも繋がりますので、一つひとつしっかりと取り組んでいきます。
			災害発生後にドローンが果たす役割は大きく、その際は民間に大きく依存することが予想されるため、費用負担も含め制度的にきちんとした上でドローンを活用されたい。	今回の能登半島地震において孤立地区が多く発生し、孤立地区に物資や通信機器を搬送するためにドローンの活用も検討が必要と考えています。協定を締結し、民間のドローンを活用する方法があるので、協定を締結する際は、費用負担も含めて協議します。
			R 5年度は消防団員の減少数が目標値の範囲内に収まっているが、R 4年度とR 5年度の2年間を合わせると約400人減少しているため、団員のモチベーションアップや団長への組織マネジメント研修を行う等、引き続き団員の人員確保に取り組まれたい。	消防団員の確保に向け、引き続き、市町への補助制度による環境改善等、退団抑制の取組等を支援するとともに、消防学校で団長、中堅、初級のクラス別に幹部研修を実施するなど、消防団員のフォローアップに取り組みます。
			災害発生時の通信機器の重要性に鑑み、災害発生前に被害想定をし対策をしっかり講じた上で、通信インフラ及び電源を確保するよう取り組まれたい。	必要な電源や通信量の想定については、被害想定の中で可能か検討します。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	教員が新たな学校に赴任した際、すべての学校において危険個所を実地で確認するよう取り組まれたい。	全校での実施に近づけるよう啓発していきたいと考えています。
			夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数としてカウントされた取組のレベルにかなり差があるので、数字だけで判断するのではなく、現場でどのような取組がされていたのか把握したうえで、県から市町に助言を行われたい。	取組の内容が大事であり、照明設置への補助や、防災技術指導員による夜間避難を想定したタウンウォッキング、避難所の開設訓練の支援などの取組を進めていきたいと考えています。
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部		
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	道路除草や雑草抑制対策について、きめ細かな道路除草が実施されているとなかなか実感できない状況であるため、地域の声をしっかりと聞いて対応されたい。 また、通学路で伸びている草が雨天時に雨の重みで倒れ、児童の通学に際し危険であるため、晴天時だけでなく雨天時の状況も考慮し、除草の対応をされたい。	ただ草を刈るだけでなく、張りコンクリートをする等様々な手法を使いながらきめ細かな道路除草を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。 雨天時も含め、道路パトロールを行っており、パトロール時に気づいた箇所はしっかりと対応し、地元からの要望があつた際は各建設事務所で確認したうえで、必要な箇所については対応いたします。
			通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策について、今年度の目標を17箇所としているが、できる限り対応が必要な箇所の全数を把握した上で目標をもって対応されたい。	全数について把握したうえで対応していきたいと考えています。
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部		

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
7	公共事業推進の支援	県土整備部	三重県建設産業活性化プラン2024について、担い手、若手人材を確保することが非常に重要であるため、若手人材登用企業を総合評価で加点するといった政策誘導的な対応や、週休二日制の定着などによる労働環境の改善にしっかりと取り組まれたい。	本年6月から、建設業界において若手の登用が一層進むよう、インセンティブを与える形で総合評価の評価項目の内容を変えています。このような、若手人材を登用した企業を評価する取組を今後も進めていきたいと考えています。
			令和5年度に発生した企業庁発注工事にかかる総合評価入札において職員が受託収賄罪で起訴されるという不祥事事案について、再発防止のため、事案の背景をしっかりと把握したうえで、職員への研修やコンプライアンスの徹底とは違った視点の工夫も取り入れて対応されたい。	今回のような事案が発生した際は、再発防止の一環として当事者となった業者においても指名停止の期間を長くし、また、指名停止期間が明けた後も総合評価等において一定点数を下げる等、抑止効果を狙った運用を本年4月から行っています。

「令和6年版県政レポート(案)」に係る意見

教育警察常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>最近、建て替えられた新しい駐在所に相談室が設置されていましたが、交番や駐在所において、身近に相談できるような環境が整っていることは大事だと思う。建て替えの時以外にも、相談コーナーのような形で身近に相談できる工夫をしてもらい、住民に安心感を与えるとともに、事件の抑止につながるよう取り組まれたい。</p> <p>犯罪の早期検挙のためにも防犯カメラの設置は必要と考えている。故障のカメラは直すとともに必要ならば増設するなど、市町と連携して、県においても重要な場所には防犯カメラを整備するよう取り組まれたい。</p> <p>外国の方が犯罪に巻き込まれたりしているので、比率の多いポルトガル語とスペイン語に関する採用試験だけでなく、多くの言語に対応できるよう、通訳の人材確保に取り組まれたい。</p> <p>警察官は県の治安維持を守る重要な職と考えているが、近年警察官の受験者が減っている。早急に、職場環境を整えるなど受験者が増える対策に取り組まれたい。</p>	<p>交番・駐在所において、高齢者等が気軽に相談できる環境を作ることは大事なことと考えています。建て替え時にはプライベートを保つことのできる相談室を計画的に整備しており、一方、相談室が無い交番・駐在所においては使えるスペースを使うなどして、プライベートに配意し、安心して相談できる環境を整備していきます。</p> <p>防犯カメラの設置は有用であり、犯罪の抑止力という面でも効果があると考えています。防犯カメラは、自治体や自治会等における設置促進を図り、誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現につなげていきたいと考えています。</p> <p>警察の通訳体制は、警察職員である通訳官と民間協力者である通訳人で構築しております、語学採用試験における対象言語の拡大は今後検討していきます。また、通常採用の職員からも必要な言語の通訳官として育成しており、通訳人を含め、通訳需要に応じた人材の確保に計画的に取り組んでいきます。</p> <p>警察官受験者数の減少の主な要因は、少子化と民間企業の採用者数の増加と考えていますが、警察官の人材確保は最重要課題の一つと考えています。警察業務について受験者に理解していただく工夫をしつつ、採用後も職務のミスマッチが起きないように、警察学校などでも的確にフォローして、人材確保に取り組んでいきます。</p>
14-1	未来の礎となる力の育成	教育委員会		
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	教育委員会		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
14-3	特別支援教育の推進	教育委員会		
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	教育委員会		
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会		
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	教員に時間的余裕がないことは子どもに影響することから、教員不足にしっかりと取り組まれたい。	将来的な子どもの人数減等を考慮して、教員の定数のうち、およそ正規9割非正規1割の採用で調整しています。非正規は教員採用試験の不合格者等による講師登録者から採用してきましたが、講師登録者が減っています。講師登録者を増やす意味でも、教員採用試験の受験者を増やす必要があるため、教職の魅力向上に取り組みます。
			教員不足が慢性化している状況の中、正規教員の採用割合を増やすなどの対策を取らなければ環境改善には繋がらないと考えられるので、いつになれば改善されるのか、数字で示すことを検討されたい。	教員に係る予算の多くは国が1/3を出しておらず、原則定数を国が管理していますので、県の判断で増やすことは難しいですが、毎年の採用計画の中で、できるだけ正規教員の割合を増やしていく方向で取り組んでいます。今後の動向はさまざまな要素が絡んでおり、先の読めない部分がありますが、今後の退職者数や対応策を講じたことによる受験者数の増加の見込みを示すことができるよう検討します。
			病気休職者の中で精神神経系疾患による休職者が3/4を占めている状況は緊急事態だと考える所以、取組状況を県民に明示して対策に取り組むことを検討されたい。	教員志願者が減っている理由の1つに教職に対する不安や負担感があるため、メンタルヘルス不調による休職者数の状況なども確認しながら取組を進めていかなければならないと考えています。
			教員に対してのサポートに取り組まれたい。	スクールサポートスタッフなど地域人材や専門人材を活用する取組が進んでいます。教員の仕事と、教員以外の専門家がやる仕事と、教員以外の者でもできる仕事に分け、できるだけ外部の方に担ってもらう取組は一定成果が上がっていますので、今後もしっかりと進めています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
14-6 (つづき)	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	業務負担の軽減を工夫しても時間外労働が月45時間を超える教員がいることから、現場の声を聴きながらゼロになるよう、取り組まれたい。	昨年度から文部科学省が示している、学校における業務の3分類を各学校で検討した上で、「教職員の業務の仕分け作業部会」を設け、組合や各学校現場の声も聴きながら、業務の洗い出しを行っています。今年6月以降、作業部会を再開し、業務見直しや改善提案を行っていく予定です。
			教員不足を解消するには、長時間労働の改善や保護者・地域の対応などを減らすことが重要である。免許状はないが非常勤で採用されて生き生きと働いている方もいるため、免許状のない方を対象とする相談会を実施することも検討されたい。	採用試験で特別選考を実施したり、臨時免許状を発行したりしています。令和5年度から開催している「みえの未来の先生」相談会では、免許状はないもののこれから免許状を取得し、教員を目指す方も対象としており、免許状のない方についても、引き続き柔軟に取り組んでいきます。
			高校の1人1台端末について、本県は保護者負担だが、全国的には半分ぐらいが公費負担と聞いている。いろいろな家庭事情がある中で、県独自で設置することを検討する場を検討されたい。	高校の1人1台端末については、検討していかなければならぬ課題ではあると認識していますが、他県も公費負担から保護者負担にシフトしていくような流れを感じています。保護者が負担することで、卒業後も端末を利用できるというメリットもありますので、他県の動きもよく勘案しながら考えていきます。

「令和6年版県政レポート(案)」に係る意見

総務地域連携交通常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
9-1	市町との連携による地域活性化	地域連携・交通部		
9-2	移住の促進	地域連携・交通部	今後の課題と対応について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた記述とされたい。	記述について検討してまいります。
9-3	南部地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局		
9-4	東紀州地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局		
10-1	社会におけるDXの推進	総務部 デジタル推進局		
10-2	行政サービスのDX推進	総務部 デジタル推進局		
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	地域公共交通の維持・確保に向け、運転士の処遇改善や人材確保に取り組む交通事業者を支援するとともに、市町が行う地域公共交通の再編や市町をまたぐ広域連携が進むよう、県が積極的に関与しながら取り組まれたい。	運転手の処遇改善や人材確保については、交通事業者において働きやすい職場環境づくりなどを進めていただいているので、県としても交通事業者と連携しながら取り組んでまいります。 また、市町が行う地域公共交通の確保・充実等の取組については、県も主体的に関わってまいります。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
16-2	競技スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	次期三重県国民スポーツ大会のあり方を議論するにあたり、議会等の意見をふまえながら、検討体制や具体案の策定に取り組まれたい。	準備委員会に幹事会を設置することも考えながら、実質的な議論ができる場について検討し、常任委員会の場でも説明してまいります。
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、トップアスリートの強化とあわせ、障がい者スポーツの底上げに向けた支援に取り組まれたい。	(委員会当日の答弁なし)

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	公務員の志願者が年々減少傾向となっていることや職員の働きやすい職場実感度の目標が未達成であったことをふまえ、男性の育児休業の取得の充実をはじめとする働きやすい職場環境に向けた取組を一層推進するとともに、魅力発信にも取り組まれたい。 また、働き方改革が全国的に注目される中、県内企業等にも取組が波及するよう、県が率先して取組を進められたい。	育児休業を取得予定の男性職員からは、収入面に不安があるといった声が多かったことから、新たに「育児休業収入シミュレーションシート」を作成するなどして不安解消につながっています。 これからも、職員の声を聴きながら、どういった支援ができるか柔軟に対応を考えてまいります。
			若手職員の離職が増加傾向にあることから、その現状と課題を把握し、対策に取り組まれたい。また、民間等の社会人経験の方が自身のキャリアを行政の中で生かせられるよう、社会人経験者の積極的な採用に向けた検討をされたい。	昨年度策定した人財マネジメント戦略の中で実施したアンケートで、将来のキャリアビジョンが描けないことへの不安がある方が4割に達していたことをふまえ、キャリアデザイン研修の実施やキャリアビジョンを実現するための選択肢の提供、職員の希望をより重視した人事配置等に向けた検討を進めてまいります。
3	持続可能な財政運営の推進	総務部	今後の課題と対応について、物価・エネルギー高騰の影響を踏まえた対応について記述を検討されたい。	記述について検討したいと考えています。
4	適正な会計事務の確保	出納局		
5	広聴広報の充実	総務部		
6	県庁DXの推進	総務部 デジタル推進局		